

白山ろく地域定住促進奨励金制度（概要）

石川県白山市

白山ろく地域（河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰）で新築住宅を建築または購入する方に、奨励金を交付します。

※他の定住促進奨励金、三世帯同居・近居促進事業補助金との併用はできません。

1. 対象となる人（次の(1)(2)いずれにも該当する方）

- 白山ろく地域内で新築住宅を建築または購入する方
- 新築住宅の取得に係る償還期間が10年以上の住宅ローンがあること

申請者は住宅ローンを借りる方です。夫婦による連帯債務の場合は連名で申請してください。

2. 対象となる住宅（次の(1)～(3)いずれにも該当するもの）

- 自ら居住するための新築一戸建て住宅・併用住宅
- 住宅の敷地面積が165㎡以上のもの
- 延床面積が100㎡以上、280㎡以下のもの

*インナーガレージやそれに類するもの、併用住宅の店舗や事務所部分は床面積に含みません

3. 奨励金額

100万円（住宅ローン金額の10%以内）

4. 申請時期

- 注文住宅を新築する場合・・・建築工事に着手する前
- 建売りの新築住宅を購入する場合・・・引き渡し後、入居してから3か月以内

5. 必要書類等

(1) 計画認定申請時（注文住宅の建築工事に着手する前）※建売り住宅購入の方は不要

- 白山ろく地域定住促進奨励金計画認定申請書（様式第1号）← ①の様式はHPからダウンロードできます
- 申請者本人の住民票（「本籍・続柄」記載のもの）
*夫婦での連帯債務の場合は、夫婦2人の住民票が必要（世帯全員でも可）
- 付近見取図、建物配置図、各階平面図、敷地面積および延床面積の求積図（表）
- 住宅ローンを借りることがわかる書類のコピー
*住宅ローンの申込書や事前審査申込書など

(2) 交付申請(実績報告)時（注文住宅の完成・引渡し後）※建売り住宅を購入した方はコチラ

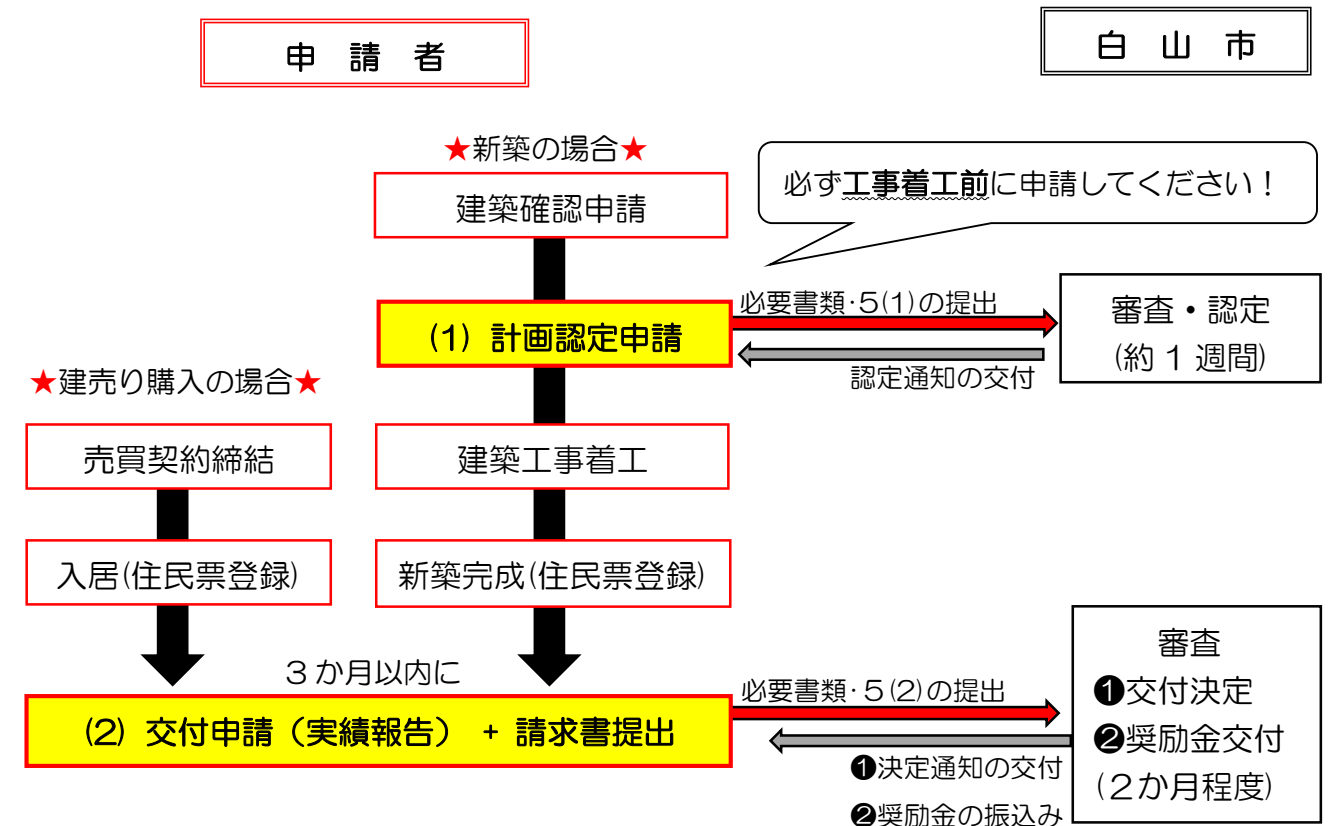
- 白山ろく地域定住促進奨励金交付申請（実績報告）書（様式第3号）
- 誓約書（様式第4号）
- 白山ろく地域定住促進奨励金請求書（様式第6号）
*振込先通帳のコピーを添付（支店名、口座番号、名義記載のページ）
- 定住促進支援制度アンケート
- 世帯全員の住民票（住所変更後のもので、「本籍・続柄」記載のもの）
- 住宅ローン契約書のコピー（金銭消費貸借契約証書）
- 工事請負契約書または売買契約書のコピー
- 前年の「納税証明書（市県民税）」または「市税を滞納していないことの証明書」
・前年1月1日の住所地在白山市外の方：納税証明書(前年1月1日の住所地の役所で取得)
・前年1月1日の住所地在白山市の方：市税を滞納していないことの証明書(2階納税課で取得)
*夫婦での連名申請の場合、2人分の証明書が必要
- 住宅の完成写真（外観写真を1～2枚程度）
- その他、市長が必要と認める書類

①～④の様式はHPからダウンロードできます

新築の建売り住宅を購入した方は、↓の⑪も必要

- 付近見取図、配置図、各階平面図、敷地面積および延床面積の求積図（表）

6. 手続きの流れ



【問い合わせ先】

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地 白山市役所 企画振興部 定住支援課
TEL:076-274-9568 FAX:076-274-9518 Email: teiju@city.hakusan.lg.jp